

2017年6月の「都市公園法等の一部を改正する法律」で公園のあり方が大幅に変わりました。特に公募設置管理制度、いわゆる Park-PFI の改定です。設置管理許可期間が10年から20年に延長され飲食店、売店等の便益施設の建蔽率も2%から12%へ増えました。一気に公園にカフェがつくられ始め、中にはカフェの庭にしか見えない公園も現れました。国土交通省の『都市公園法改正法のポイント』の中で新たなステージで重視すべき観点の1つとして、「民間のビジネスチャンスの拡大」と記しています。

一方都市公園法の第一条には、「・・・都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資することを目的とする」とあります。高いコーヒー代を払ってカフェでお茶する事と、福祉が相容れないのが今の公園です。民間に売り渡された感のある公園を福祉の空間にするには、私たちがいかに公園を日常の中で感じる事が重要です。お気に入りの公園はいくつありますか？そこにはどんな木が植えられていますか？

づくり手は人々が日常の生活の中で幸せで健康な体験ができる公園整備をする必要があります、住み手は地域の公園で過ごす良さを再認識することが必要だと考えます。

民間施設の集客アイテムとして私たちの福祉が奪われているなら、取り返すべきだと思います。

【事例】

■てんしば

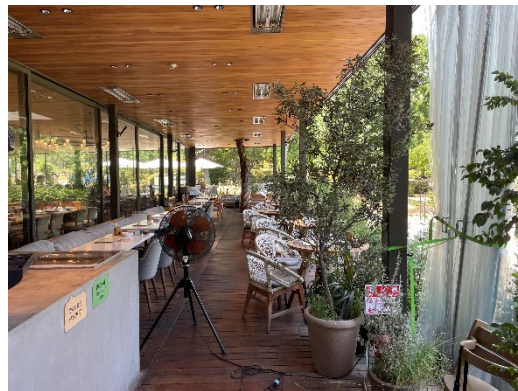
大阪市の JR 天王寺駅近くの公園です。1987年には天王寺博覧会も行われ、同年安藤忠雄氏設計の温室もつくられましたが、現在は閉鎖されています。公園は『てんしば』の愛称で2015年リニューアルされP-PFI そのものといった様相を呈しています。

コンビニ2軒 飲食店8軒 案内所1軒 物販1軒 アクティビティ2軒建ち並んでいます。



■千里南公園

大阪の北、閑静な住宅街にある 10.5ha の総合公園です。その中に bird tree というカフェがあります。大変人気なお店で訪れた時は「ご予約されていますか？」と言われてしまいました。ランチコースが 2000～3000 円程度、大阪では高い方です。私は最安値のグレープフルーツジュースをオーダーしました。訪れたのが暑い夏でしたが、カフェではなく公園の四阿で読書をしている方がおられて印象的でした。生活の中で公園が存在している姿でした。



■桃山公園

前出の千里南公園からほど近い桃山公園は、P-PFI に対して住民が抗った公園です。市の計画を記した張り紙を見た市民が「どういうこと？」と疑問に思った事がきっかけで「桃山公園の自然と環境を守る会」を立ち上げ、その近隣住民の絆は非常に強くなっていきます。市の説明会では中学生が涙の反対をするなど運動は大きく広がっていき、「身近な公園がこんなに大切だと、愛されていたんだと改めてわかって誇りを感じる」という守る会の人々の言葉は、全国的に広がる P-PFI から公園を取り戻す可能性を感じさせてくださいました。



P-PFIに異論を唱えることはもちろん重要ですが、普段の生活の中で公園を意識することも大切だと思います。公園はお母さんと子どもだけの空間ではありません。仕事の帰りにふと立ち寄れる公園や、休みの日に“芝生でビール”ができる公園など、用途や形態に関係なく公園は人が暮らしの中で人としての健康を取り戻す場であって欲しいと思います。